



受動喫煙防止対策実施状況調査票(第1種施設)

施設名				所在市町村名	
施設分類	該当する分類を選択してください。 ①医療機関 ②児童福祉施設（保育所、児童館等） ③学校（幼稚園、小学校等） ④官公庁（国・県の機関、行政庁舎等）				
電話番号	()		記入担当者	氏名	

【問 1】貴施設が現在実施している受動喫煙防止対策はどれですか。

あてはまるもの 1 つを選択してください。

- 敷地内全面禁煙（屋内及び屋外が完全に禁煙。屋外に敷地を持たない施設における屋内禁煙の場合も含む。）
- 敷地内禁煙（屋内を完全に禁煙とし、屋外も原則として禁煙とするが、特定屋外喫煙場所*を設置している。）

*特定屋外喫煙場所とは、敷地内の屋外で施設の利用者が通常立ち入らない場所に、区画され、喫煙することができる場所である旨を記載した標識を掲示して設置する喫煙場所

- 敷地内禁煙でない（特定屋外喫煙場所を定めずに敷地内屋外で喫煙させている、屋内に喫煙可能な場所がある、等）

⇒具体的な場所（)

注）令和元年 7 月から、改正法により敷地内禁煙が義務づけられています。

【問 2】今後の予定について、あてはまるものを 1 つ選択してください。

- 現在、敷地内全面禁煙であり、今後も継続する予定
- 現在、特定屋外喫煙場所があるが、敷地内全面禁煙化する予定
- 現在、特定屋外喫煙場所があるが、今後も維持する予定
- 現在、敷地内に喫煙場所はないが、今後特定屋外喫煙場所を設ける予定
- その他（)

【問 3】敷地内全面禁煙を実施できない理由や実施する上での課題は何ですか。敷地内全面禁煙を実施している場合でも該当するものがあればお答えください（複数回答可）。

- 利用者から要望がある
- 職員や従業員から要望がある
- 敷地内禁煙としても敷地外で喫煙する人が増え、歩行者・住民に迷惑がかかる。
- 喫煙所を設置・維持するのに費用がかかる
- 敷地が広大であるため喫煙のために敷地外に出るのに時間がかかる。
- 特になし
- その他（)

【問 4】受動喫煙防止対策に関して、御意見などがあればお書きください。

[]



御協力ありがとうございました。